

## 研究指定校における取組

研究指定校名 : 昭和村立昭和中学校

### 1. 学校の概要

|       |   |
|-------|---|
| 学校名   | 昭和村立昭和中学校   |
| 学級数   | 8学級（うち特別支援学級：2学級）   |
| 児童生徒数 | 全生徒数：186人（令和2年2月1日現在）   |
| URL   | <a href="http://gnm-showa-jh.kir.jp/">http://gnm-showa-jh.kir.jp/</a> |

### 2. 調査研究のテーマ

#### (1) 調査研究のテーマ

人権が尊重される社会づくりに向けて、主体的に学び、気づき、判断し、行動できる生徒の育成

#### (2) 調査研究のテーマを設定した背景

ボーダレス社会の進展とともに「将来の変化を予測することが困難な時代」を肌で感じている。同時に、生徒・保護者・地域がもつ価値観の多様性は、均質的な公教育システムでは対応しきれず、教育の多様性保障は大きな課題である。中学校生活に馴染めない生徒は決して少なくない。馴染めないこと自体を個の特性と捉え、学校は特性に寄り添った柔軟な教育を保障していくことも強く求められている。一方で、多様性の安易な是認は、社会構造の分断・断片化を促し、共同性の喪失にも繋がる可能性がある。こうした時代、生徒は、現在と未来に向けて、自らの人生と望ましい社会とを切り拓いていく力をいっそう身に付けていかなければならない。人権感覚は、人権に関わる諸事象を感知し、よいものとし、いけないことはなんとかしていこうとする価値志向的な感覚である。社会・学校・個の有り様がいかに変わろうとも不変に持ち続けるべき感覚であり、この感覚こそが、多様性と共同性を両立させる力であると考え。以上のように考え、上記調査研究テーマを設定し、以下の取組を中心に研究実践することとした。

##### ① 人権教育の指導方法等の改善・充実

- ・個の意見が反映され、自他のよさを活かし合える授業実践
- ・「知・態・技」3観点からを重視した対話的な授業づくりの実践

##### ② 「体験的な活動」と「保護者・地域との連携」を生かした教育課程の編成・工夫

##### ③ 人権感覚を育成する生徒指導・学級経営の実践

- ・生徒指導：自己指導能力育成（自己理解・自己肯定感・個性と共同性）
- ・学級経営：学級活動において、自他のよさを認め合う人間関係力の育成

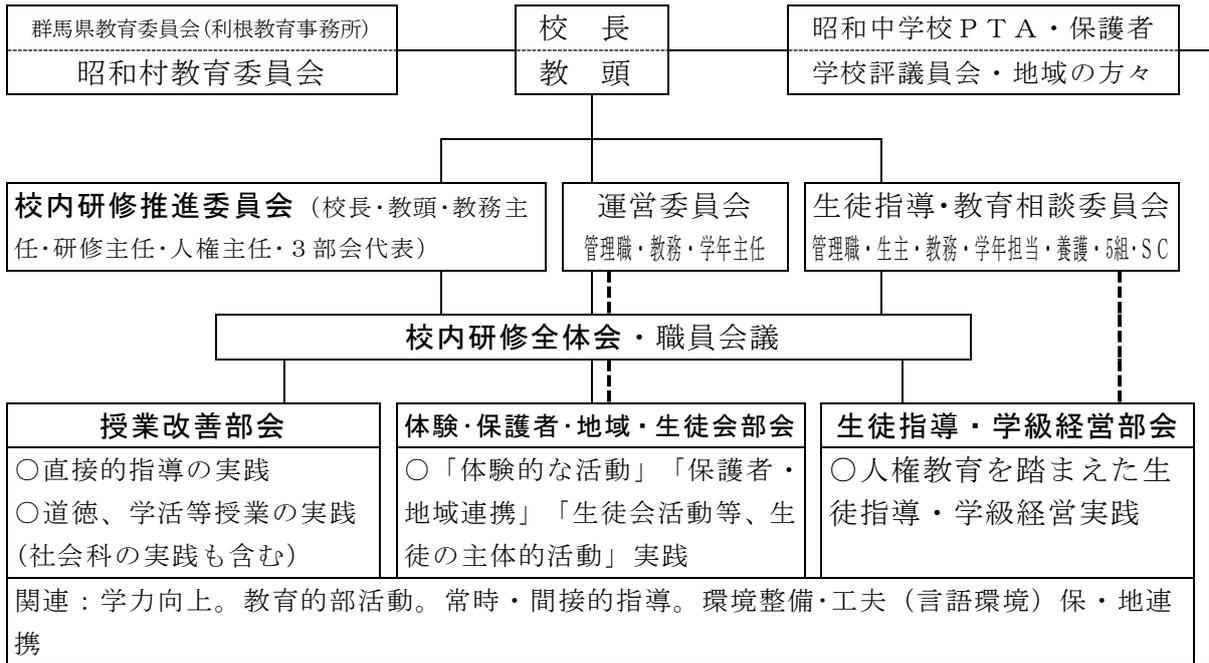
##### ④ 「常時・間接的指導」の意義を踏まえた組織的実践と「直接的指導」の工夫

#### (3) 取り組む人権課題（該当するものに○印。複数選択可）

|                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| ①女性              | <input type="radio"/> |
| ②子供              | <input type="radio"/> |
| ③高齢者             | <input type="radio"/> |
| ④障害者             | <input type="radio"/> |
| ⑤同和問題            | <input type="radio"/> |
| ⑥アイヌの人々          | <input type="radio"/> |
| ⑦外国人             | <input type="radio"/> |
| ⑧HIV感染者・ハンセン病患者等 | <input type="radio"/> |

|                 |   |
|-----------------|---|
| ⑨刑を終えて出所した人     |   |
| ⑩犯罪被害者等         |   |
| ⑪インターネットによる人権侵害 | ○ |
| ⑫北朝鮮当局による拉致問題等  | ○ |
| ⑬いじめ            | ○ |
| ⑭性的指向、性自認       | ○ |
| ⑮その他 ( )        |   |

### 3. 調査研究の推進体制



### 4. 調査研究の内容等

#### (1) 調査研究の内容等

(現状の分析と課題)

平成30年度学校評価では、生徒：「相手を尊重して行動することができる」93.5%、保護者：「お子さんは、相手を尊重して行動できていると思いますか」94.4%など、人権教育に係る項目は生徒・保護者ともによい。しかし、上記%通りの人権感覚が身に付いているとはいえない現状がある。生徒指導員会では、生徒同士の言葉遣い・行動により生まれた軋轢に悩む生徒の事例が多い。また、指導に対し得心に至らず「わかってもらえないならいい」として、他者との共存を目指した自己改善への気持ちが希薄なことが多い(わかろうとする気持ちも同様)。こうした実態を踏まえ、以下を課題とした。

課題1：知識・理解力、想像力、見通す力の不足による人権課題

課題2：自他の望ましい関係を目指して行動に移す力の不足による人権課題

(調査研究の内容)

#### 授業改善部会

仮説1：①「ねらい・見通し・課題解決・振り返り」の過程を重視した授業の継続実践。

②課題解決時、個の意見が反映され、自他のよさを活かし合える展開を重視。

※①②により、知識・理解力、想像力、見通す力が身に付き、自分の言動が他者に及ぼす影響を考えられるようになって、人権の侵害に繋がる不用意な言動が少な

くなるであろう。（課題1に向けた期待される成果・効果）

※「わかってもらえた・解決できた」という自信が生まれ、自他の望ましい関係づくりを、あきらめずに解決していこうとするであろう。（課題2同上）

仮説2：①直接的指導や特別な教科「道徳」で、3技能観点のねらいをもった授業を行う。

②個の意見が反映され、自他のよさを活かし合える対話的な授業を実践する。

※①②により、人権の知識・理解が深まり、技能・態度の力が高まることにより、自分の言動が他者に及ぼす影響を考えられるようになって、人権の侵害に繋がる不用意な言動が少なくなるであろう。また、態度・技能面のよさに気づき、やってみようとする意欲が生まれ、自他の望ましい関係づくりでも、あきらめずに解決していこうとするであろう。（課題1・2の期待される成果・効果）

（実施方法）

- ・校内研修の主題を「お互いを尊重し、気づき、判断し、行動できる生徒の育成」と設定し、今年度は道徳科を柱に取組を行った。全職員で人権教育の間接的指導として「お互いの意見を尊重し、自他のよさを生かすことができる対話的な授業実践」を手立てとして各教科で人権教育を意識した取組を行った。また、研修通信を発行し、授業の成果や課題の可視化を図り、次の実践に生かせるようにした。
- ・道徳科では、生徒が自ら考え、主体的に取り組むことができる「道徳科」の授業の実現を目指し、担任だけでなく学年職員で授業を行ったり、「ねらい」と「何を生徒に考えさせるか」を明確にするために学年会で確認してから授業を行ったりした。

（成果）ねらいにそって発問を吟味し授業を組み立てる教師の授業構想力がついた。

（課題）生徒が考えを交流し深め合うよさを味わえるような支援が不十分である。

#### 体験的活動・保護者地域連携・生徒会部会

仮説3：体験的な活動の場を設置し、生徒・保護者・地域との体験活動を行い、個や集団の気づきをもとに、課題の解決に向けた振り返りを行えば、自分の言動と他者との結びつきの理解が進み、その影響も考えられるようになって、上記下線部同上。

（実施方法）

- ・学校行事等を通じた人権教育の充実を図るために、生徒集会や人権集会では生徒会本部役員の生徒が中心となって劇を行う等の活動を行い、自分自身の言動を振り返ったり、自他の大切さを気づかせたりできるような機会を設けた。
- ・人権週間では、各学年共通で人権に関わる道徳科の授業を行ったり、地域の人権擁護委員会の方にお世話になり、人権講話を行ったりした。また、教職員を含めた学校全体で人権集中学習を実施したりした。
- ・人権便りや学校便りを活用し、本校の目指す人権教育について伝えたり、各教科の人権教育の取組、重点課題について等を掲載したりし、保護者や地域の人々への周知徹底を図った。
- ・人権教育の年間指導計画の他に、各教科の年間指導計画を人権教育の視点から見直した。

（成果）人権教育の視点から従来の取組を見直すことで、人権課題に関する生徒の理解が進んだ。

（課題）生徒の主体性を生かしながら人間関係能力を育む取組を、より計画的に行う必要がある。

#### 生徒指導・学級経営部会

仮説4：生徒指導において、「自己受容・自分らしく努力する目標設定・取組状況の賞賛

・支援」を行ったり、学級経営において、「自己受容・協力参加型の学び合い・取組状況の賞賛・支援」を行ったりすれば、生徒の個性の伸長・共存意識が培われ、上記下線部同上。

(実施方法)

- ・教師の人権感覚を醸成し、人権尊重の態度で生徒に接することを全職員で意識し、人権チェックリストを使って自己の言動を振り返ったり、生徒指導委員会で生徒への言葉かけや指導方法について確認したりしている。
- ・教室環境や言語環境、温かい雰囲気を目指して、全校で人権を認め合う学習環境作りに努めている。

(成果) 教師が生徒を受容し取組を賞賛する態勢が充実し、対人トラブルが減少した。

(課題) 生徒の共存意識を高めるためには、より意図的な指導を共通実践する必要がある。

(検証・評価・普及)

- ・学校評価（保護者用）の結果より「相手を尊重して行動することができているか」の項目が、今年度第1回 93.5%⇒第2回 92.5%（1ポイントダウン）「いじめ等を受けている様子があるか」の項目が、今年度第1回 95.9%⇒第2回 97.1%（1.2ポイントアップ）した。
- ・学校評価（生徒用）では、「相手を尊重して行動することができている」の項目が今年度第1回 93.8⇒95.4（1.6ポイントアップ）「学校はいじめ防止に取り組んでいると思うか」の項目が、今年度第1回 88.1⇒第2回 95.4（7.3ポイントアップ）した。
- ・人権アンケート（生徒用）の結果から、人権を守る必要性は理解しているが、差別を許さず正義を守ろうとする人権意識が低いことや、自分の気持ちを伝える技能やよりよい集団づくりに参画しようとする実践意欲も低いことが明らかになった。
- ・生徒指導委員会が出された対人トラブル発生件数が、昨年度 75 件⇒今年度 19 件となった。

以上のアンケートの結果より、保護者の「自分の子が相手を尊重している」という意識はあまり高まっていないものの、生徒自身の意識は高まっていることが明らかになった。いじめ防止に対する認識や、学校での取組に対する理解は保護者・生徒ともに高まっていることが分かった。また、人権教育の視点から従来の取組を見直すことで、人権課題に関する生徒の理解が進んだことや、教師が生徒を受容し取組を賞賛することで、昨年度と比較して対人トラブルの件数が減ったことが大きな成果として挙げられる。

課題としては、差別を許さず正義を守ろうとする人権意識が低いことや、自分の気持ちを伝える技能やよりよい集団づくりに参画しようとする実践意欲が低いことである。今後生徒が自他の考えを交流し、理解し合ったり、考えを深め合ったりするよさを十分に実感させることが必要であり、それを基盤として人権感覚・人権意識を高める指導をさらに充実させる必要があると考える。

普及方法としては、地区別人権教育研究協議会における、授業公開・授業研究会を通して、人権問題に関する理解と認識を深めたり、本校の取組の成果や課題を利根沼田管内の学校へ発信したりした。来年度の地区別人権教育協議会では、より充実させた取組や成果と課題が発表できるよう、さらに組織的・計画的に実践し、研究紀要を作成して利根沼田管内の学校へ配布する予定である。

(2) 実施結果

| 時 期   | 内 容   | 備 考   |
|---|---|---|
| 毎月<br>随時<br>随時  | ○校内研修全体会（推進・全体・年間指導計画の検討）<br>（毎月：悩み・いじめアンケート実施・対応）<br>○校内研修推進委員会<br>（推進計画、組織、全体計画、年間指導計画の検討）<br>○3部会議   | 全教諭 17 名<br>推進委員 7 名<br>全教諭 17 名  |
| 4 月<br><br>5 月 13 日<br>5 月 27 日<br>5 月下旬<br>6 月～  | ○校内分掌組織・人権教育推進体制（組織）の決定<br><br>○昭和村教育研究会 講話 上越教育大梅野正信先生<br>「人権教育の役割と可能性」<br>○指導主事計画訪問A授業実践<br>○人権教育一人1授業実践の開始～1月末まで<br>○人権便りの発行   | <br><br>村小・中学校教職員<br>64 名<br>全教諭<br>全教諭<br>人権主任   |
| 9 月上旬～<br>10 月 10 日<br><br>10 月下旬<br>～<br>11 月 19 日<br><br>11 月 26 日<br><br>12 月 2 日～<br>10 日<br>12 月 2 日<br>12 月 5 日<br>12 月中旬 | ○学校訪問B指導案検討（研修推進委員会が設定・推進）<br>○指導主事訪問（学校訪問B）授業研究会<br>授業実践、学校全体の取組への助言<br>○地区別人権教育協議会指導案検討<br><br>○地区別人権教育研究協議会開催（全体会・授業公開等）<br>（授業公開 1年国語、2年道徳）<br>○先進校視察研修（人権教育推進事業研究発表会への参加）<br>○人権週間<br>（各クラスで人権に関する道徳授業等）<br>○人権擁護委員による人権講話<br>○人権集中学習（校長による人権講話、人権ビデオ視聴、人権標語作り）<br>○人権教育特化アンケートの実施（生徒用）、集計 | 授業者・推進委員<br>全教諭<br><br>授業者・推進委員<br><br>管内教職員 55 名<br><br>校長（研修主任）<br><br>全生徒・職員<br><br>全生徒・職員<br>全生徒・職員<br><br>全生徒・職員 |
| 1 月下旬<br>2 月～   | ○部会別アンケートの実施（職員用）、集計<br>○本年度のまとめ。次年度の計画立案   | 全職員<br>推進委員会  |

(3) 人権教育に係る年間指導計画（別紙）